ソラナリゾート スペシャル会員規約

第1条（目的）

本規約は、ソラナリゾート株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する有料会員制度「ソラナリゾート スペシャル会員」（以下「本会員制度」といいます。）の利用条件を定めるものです。

本規約に定めのない事項については、「ソラナリゾート会員規約」、当社の宿泊約款その他当社が定める条件が適用されます。

第2条（会員種別・年会費）

本会員制度の会員種別および年会費は、以下のとおりです。

・ゴールド会員：年会費120,000円（税込）

・プラチナ会員：年会費360,000円（税込）

会員資格は、当社所定の手続きおよび年会費の支払いが完了した時点から有効となります。

第3条（有効期間・継続）

1. 会員資格の有効期間は、入会日から1年間とします。

2. 本会員制度は自動更新されません。

3. 有効期間終了後の本会員制度の実施、募集および継続については、当社が別途決定するものとし、次年度以降の実施または会員資格の継続を保証するものではありません。

4. 当社が次年度以降も本会員制度を実施する場合、継続を希望する会員は、当社所定の手続きにより改めて申込みを行うものとします。

5. 有効期間内に使用されなかった無料宿泊特典その他期間が定められた特典は、原則として期間満了時に失効し、翌年度への繰越はできません。

第4条（会員特典）

会員は、会員種別に応じ、以下の特典を利用できます。

ゴールド会員

・年間5泊分の無料宿泊（ハイシーズンを除く）

・通常より2か月早い優先予約

・ハイシーズン宿泊料金30％割引

・ポイント還元率3％

プラチナ会員

・年間8泊分の無料宿泊（ハイシーズンを含む）

・通常より2か月早い優先予約

・ポイント還元率5％

対象施設、対象プランその他の詳細な利用条件は、当社ウェブサイト等で案内します。

第5条（無料宿泊・優先予約）

1. 無料宿泊特典は、会員資格の有効期間中、当社が指定する対象施設・プランについて利用できます。

2. 無料宿泊および優先予約は、希望する施設、客室または宿泊日の予約を保証するものではなく、空室状況等により利用できない場合があります。

3. 無料宿泊特典の換金、買取、譲渡または販売はできません。

第6条（ハイシーズン）

ハイシーズンは、原則として以下の期間とします。

・12月28日〜1月3日

・4月29日〜5月6日

・8月8日〜8月16日

暦、施設の営業状況等により変更する場合は、当社ウェブサイト等で案内します。

第7条（キャンセル）

1.
無料宿泊特典を利用した予約を宿泊日の3日前までにキャンセルした場合、無料宿泊特典は消化されません。

2. 宿泊日の2日前以降にキャンセルした場合は、当該予約に使用した無料宿泊特典を消化したものとします。

3. 天災、交通機関の運休その他やむを得ない事情がある場合は、当社が個別に判断することがあります。

第8条（退会・返金）

1. 会員は、当社所定の方法により途中退会を申し出ることができます。

2. 途中退会に伴う年会費の返金の有無および金額については、会員特典の利用状況、残存期間、退会理由その他の事情を考慮し、当社が個別に判断します。

3. 退会した場合、未使用の無料宿泊特典その他の会員特典は失効します。

第9条（譲渡・不正利用の禁止）

会員資格および無料宿泊特典その他の会員特典を第三者へ譲渡、貸与または販売することはできません。

不正利用その他本規約に違反する行為があった場合、当社は会員資格または会員特典の利用を停止または取り消すことがあります。

第10条（制度・規約の変更・終了）

当社は、法令の改正、施設の運営状況、サービス内容の変更その他合理的な必要がある場合、本会員制度または本規約の内容を変更し、または本会員制度を終了することがあります。

重要な変更または制度の終了については、当社ウェブサイト、電子メールその他適切な方法により案内します。

第11条（準拠法・管轄）

本規約は日本法に準拠します。本規約または本会員制度に関して紛争が生じた場合は、法令に定める管轄裁判所または当社本店所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。

ソラナリゾート株式会社

制定日：2026年8月17日